



》ごみ出しルールを守って正しい分別を！

ごみ出しの4つのルール

1. 決められた日の決められた時間までに(前日から出さない)
2. 決められたごみだけを(当日のごみだけを、ごみ収集カレンダーで確認して出す)
3. 決められた方法で(他のごみを混ぜない、透明または半透明の袋で出す)
4. 決められた場所に出す(自治会、管理会社で決められた場所に出す)



このごみ、何ごみ？(分別区分)

～間違いやすいもの、問い合わせの多いもの～



電子レンジ

金属の日に出してください。電子レンジは家電リサイクル法の対象外です。



使わなかった花火

発火しないように水に濡らして、燃やせるごみの日に出してください。花火やマッチなどを乾いた状態でごみに出すと車両火災の原因になります。



パソコンのプリンター

金属の日に出してください。パソコン本体は市では収集しません。



ダウンベスト

羽毛や綿が入っている衣類はリサイクルが困難なため燃やせるごみの日に出してください。



電気毛布

燃やせないごみの日に出してください。金属やリサイクル資源ではありません。



保冷パック

燃やせるごみの日に出してください。プラスチックの容器に保冷剤が入っているものも燃やせるごみです。



電球

燃やせないごみの日に出してください。なお、蛍光管は「危険ごみ」です。



この他については津市ホームページを見てね！



ごみ分別
ガイドブック

